

## 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（第1期見直し版）（案）に対する 意見募集（パブリックコメント）の実施結果と市の考え方について

- ・意見募集（パブリックコメント）期間：令和4年12月8日（木）～令和5年1月10日（火）
- ・意見件数：16件

ご意見いただきありがとうございました。皆様のご意見に対する市の考え方につきましては、以下のとおり回答させていただきます。

※ご意見をいただいた順番については、順不同とさせていただいております。

No.	該当箇所	意見・提言	市の考え方
1	P17 第3章 1-3 ごみ排出量及びごみ処理量の実績 2) ごみ質の状況	<p>厨芥類のみ『乾ベース』で表示していますが不適切な表示と考えます。何故ならば、回収する時の状態で表現すべきです。</p> <p>国が扱っている数字では乾ベース表現を採用していません。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>組成分析の結果は、環境省からの通達(環整第95号)に基づいて、松阪市クリーンセンターにて毎月実施しており、厨芥類を含む全ての項目が乾ベース(水分を蒸発させた後の分類)となっています。</p>
2	P17 第3章 1-3 ごみ排出量及びごみ処理量の実績 2) ごみ質の状況	<p>売電収入の件ですが、例えば売電収入をどのように使うとか、計画として使途的なことを盛り込むべきではないか。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>ご指摘を踏まえ、売電収入は、松阪市クリーンセンターの維持管理や整備等に要する経費として活用していく計画であること等を明記するよう改めさせていただきます。</p>
3	P18 第3章 1-4 ごみ減量化及び再生利用の状況 2) 集団回収活動の状況	<p>資源物集団回収実績を表示していますが、ペットボトル、アルミ缶、白色トレイ等が表示されていません。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>ご指摘いただいたペットボトル、アルミ缶、白色トレイ等は集団回収の対象品目に該当しないことから実績値から除外しています。</p> <p>なお、ご指摘を踏まえ、集団回収対象品目と資源物回収対象品目が異なることを市民の皆様にご伝わるよう記載内容を改めさせていただきます。</p>

4	P22 第 3 章 1-5 ごみ処理の評価	<p>集団回収を除く排出量、資源化率、ごみ処理コストの値が、実績値と異なっていますが、新たに評価する必要性はあるのでしょうか (何れも実績値より良い数字になっています)</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 評価支援ツールにつきましては、集団回収を含む排出量にて算出しています。 また、資源化率、ごみ処理コストの値等についても、令和 2 年度一般廃棄物処理事業実態調査の数値を根拠に評価しています。</p>
5	P32 第 4 章 1-3 数値目標	<p>(R3 年度実績) (最終目標年度) ごみ排出量：969 g ⇒ 774g/人・日 (R3 年度実績) (最終目標年度) 資源化率： 10.1% ⇒ 24%以上</p> <p>新たに 5 項目の施策を追加することで目標が達成できると考えているようですが、見通しが甘すぎます。</p> <p>松阪市の実績が 10.1%。三重県内の多くの自治体の数値はその倍ほどです。</p> <p>何故松阪市の場合は低い数字なのだろうか。この理由を解析することより、有効削減の手段が見えてくるかもしれません。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>松阪市のごみの三成分（水分、灰分、可燃分）に占める水分の割合は、令和 3 年度平均値で約 42% でした。このことから、発生抑制による減量目標値を達成するためには、ごみに占める水分の削減が重要であると考え、基本理念を実現するための施策の追加をさせていただきました。</p> <p>また、資源化率の目標値は、令和 9 年度から焼却灰を全量資源化する計画であることを踏まえ設定させていただきました。</p> <p>ご指摘いただきました他の自治体の取り組み事例の研究などに努めるとともに、市民の皆様、事業者の皆様のご協力をいただける環境を整え、目標値の達成を目指してまいります。</p>

6	<p>P44 第 4 章 3-2 基本理念を実現するための施策</p>	<p>施策の中で触れてはいますが、次の事項強化は如何でしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3R 環境学習講座の開催</li> <li>・ 大人を対象とした講座開催の活発化(自治会、宅老所等の特定団体)</li> <li>・ 外国人が住む建物や地域での、住宅管理会社と連携した出前講座の開催</li> </ul> <p>教育機関での実施校の固定化が進んでいますので、その打破が必要と考えます。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>3 R の推進に関する環境学習講座の開催につきましては、毎年 4 月に「マイ箸づくり」「新聞ちぎり絵」「ダンボールコンポスト」の出前講座を募集しています。</p> <p>また、清掃施設の工場見学 DVD を学校教材に取り入れることや出前講座の YouTube 視聴を実施しており、子どもたちが、ごみ減量に興味をもっていただけることを期待しています。また、自治会や住民自治協議会等の団体に対しては、ホームページなどで環境出前講座の募集を行い、受講していただいています。</p> <p>なお、ご指摘のように外国人への出前講座を派遣会社からの要請により実施するとともに、ごみの出し方や分別のルールをわかりやすく示した 5 か国語の分別簡易版チラシを作成、配布し、ホームページや松阪ナビに掲載をしました。今後、外国語でのごみ検索システムの導入などで、ごみ減量とわかりやすい分別に関する啓発活動を幅広く実施してまいります。</p>
7	<p>P44 第 4 章 3-2 基本理念を実現す</p>	<p>草木系ごみ区分の新設と収集を行い、バイオチップ化することで、回収量がリサイクルに回るように</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>草木系ごみ区分の新設と収集につきましては、</p>

	るための施策	する。	他の自治体の先進事例の調査研究や、関係機関や団体などと協議調整を行い、検討していきたいと考えております。
8	P44 第 4 章 3-2 基本理念を実現するための施策	市民の中から自宅での『生活ごみ排出実態計測モニター制』を導入する。	ご意見ありがとうございます。 モニター制につきましては、生ごみ堆肥化容器の貸し出しによる市民モニター制度を検討しています。 ごみ減量化の意識を高め、資源化を促進していくための方法については、引き続き調査研究してまいります。
9	P44 第 4 章 3-2 基本理念を実現するための施策	一人当たりのごみ排出量や集団資源物回収量の多い地区(多くは自治会か)の表彰制度と広報まつさかでの PR 制度を新設する。(お金のかからない施策)	ご意見ありがとうございます。 表彰制度と広報まつさかでの PR 制度の新設につきましては、地域における資源物の集団回収に取り組んでいただいている自治会や子ども会などに対して、今後、永年活動や実績量の大きい活動団体への褒章制度の導入やホームページでの掲載等を検討し、活動団体の活性化につなげていきたいと考えております。
10	P44 第 4 章 3-2 基本理念を実現す	お金を掛けずに排出量を大幅に削減する案 第 1 段階：氏名記名式ごみ袋の導入	ご意見ありがとうございます。 記名式ごみ袋の導入は、ごみ排出に関する意識

	<p>るための施策</p>	<p>可燃ごみ袋、包装用容器、プラ袋 不燃ごみ袋 第2段階：ごみ収集の有料化</p>	<p>の向上につながり、排出量の削減に寄与するもの、一方でプライバシーや個人情報の保護といった課題を整理し、市民の皆様のご理解をいただける環境を整える必要があると考えています。</p> <p>段階別にご提案いただいた件につきましては、他の自治体の取り組み事例等を伺うなかで本市に適したあり方を求めてまいります。</p>
11	<p>P44 第4章 3-2 基本理念を実現するための施策</p>	<p>マイバックの持参運動の推進・レジ袋の削減について スーパー・ホームセンター・コンビニなど各社と協力し、レジ袋を松阪市指定ゴミ袋としてと使用出来る様にしてはどうだろうか。 私自身、マイバックは荷物が増えるので使用していないのですが、レジ袋のデザインを統一し指定ゴミ袋として使用出来るようになれば、そのままゴミ袋として使用し溜まればステーションに出せる。もちろん、購入価格を上げ、現在1枚3円～5円くらいだと思うが、1枚10円～15円にする。そうすれば、レジ袋からマイバックにする人も増えるだろうし、レジ袋を統一し指定ゴミ袋にする事で、ビニール袋の削減にもつながる。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 レジ袋削減については、令和元年度にレジ袋辞退率約91%を達成しております。 指定ごみ袋を単品販売し、レジ袋として活用する取り組みは、他の自治体でいくつか取り組み事例があり、市民の皆様が購入した商品の持ち運びに適しているデザインのあり方や単品販売する場合の適正な価格設定などが課題になるかと思いません。 他の自治体の取り組み事例を学ばさせていただき、本市の状況に適した方向性をお示しできるよう努めてまいります。</p>

12	<p>P44 第 4 章 3-2 基本理念を実現するための施策</p>	<p>事業系ごみの搬入物（展開）検査の実施について 1週間に1業者1台の割合で半年くらい搬入物（展開）検査を行えば、許可業者もきちんと分別収集して捨てに来ると思う。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 事業系ごみの搬入物（展開）検査は、搬入される廃棄物に適正でないごみが含まれていないかを検査することを目的に、複数の許可業者を対象として、2か月に1回の頻度で取り組んでいます。 ご指摘いただいた件につきましては、搬入物（展開）検査の結果を踏まえるとともに、年々増加する一般搬入者に対する円滑なごみの受け入れ体制を整えることなど、本市の状況に適した方法を検討してまいります。</p>
13	<p>P44 第 4 章 3-2 基本理念を実現するための施策</p>	<p>市民へのごみの分別を徹底してもらいたい。 地区市民センターなどに説明の場を設け、3R サポーターが出向き、市民にごみ分別の啓発を図る。 特に充電式小型家電については、火災が多発していることもあり、火災が起これば、市民生活にどれだけ影響があるのか、税金がどれほどかかるのかなど説明してほしい。 また、松阪市で回収された資源物の品質が良く、高値で取引されていることも伝えると、市民の励みになり、もっと分別に気を遣うのではないかな。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 ご指摘のとおり、充電式小型家電のリチウムイオン電池等による火災は、広報紙や HP、松阪ナビ等で、「資源の日」に出していただくなど、周知啓発を図っていますが、依然として火災が年に数回発生しています。 このようなことから、令和 4 年度から、パッカー車の火災動画をアップしたり、清掃事業課が作成したチラシ原案を自治会に配布し、回覧していただくなど、対策を強化してきました。 さらに、令和 5 年度には、朝見・櫛田・漕代・西黒部・東黒部・機殿の各地区市民センターで、3R</p>

		<p>ホームページで情報を公開するだけでは、高い年齢層が把握していない可能性もあるので、直接市民に啓発活動を行う場が必要ではないか。</p>	<p>サポーターのご協力をいただき、地域住民への説明会を予定しています。</p>
14	<p>P44 第 4 章 3-2 基本理念を実現するための施策</p>	<p>綿布団のリサイクルについて 綿布団の焼却量を減らすため、まずは松阪市全域で始めるのではなく、一度テストとして西黒部の地域だけで始めます。</p> <p>回収した布団の綿を布団屋に打ち直してもらい、その綿を使って座布団などにリサイクルします。これを地域の市民グループに譲渡したり、作り方を教えることで、地域の文化祭などで販売してもらうことを考えており、売り上げの 8 割を団体に、2 割を綿布団の回収費用に充てるという取り組みを行うことを予定しています。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>綿布団については、これまで十字にしばって燃えるごみとして収集し処分していました。今回、ごみ減量のため、地域で独自の取り組みをしていただけるとのことで、大変喜ばしく感謝を申し上げます。</p>
15	<p>P58 第 4 章 5-3 最終処分計画</p>	<p>ごみ焼却場で排出する焼却灰量が、現在の 5,793t が R9 年度にはゼロになっていますが、焼却灰のゼロ化は無理です。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>ご指摘のとおり、ごみの焼却処理に伴い焼却灰は発生しますが、現在の埋立処分から資源化することに改めることで、令和 9 年度の焼却灰埋立処分量ゼロを目指してまいります。</p>

16	<p>P59 第 4 章 6-1 現状のごみの処理施設</p>	<p>分別して収集するものとしたごみの種類及び分別の区分を陶磁器類・ガラス類（燃えないごみ）を埋立物に変更</p> <p>現在、高速回転式破砕機で処理しているが、そうする事によって設備の劣化をかなり抑える事が出来る。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>ご指摘の陶磁器類やガラス類を破砕処理する際に生じる設備への影響を調査し、その結果を踏まえるとともに、埋立処分に係る覆土量の増加に対する措置などを踏まえた対応に努めてまいりたいと考えています。</p> <p>なお、高速回転式破砕機をはじめとする処理設備の長寿命化を図るため、引き続き、日頃の適正な運転及び定期的な点検・整備、並びに基幹設備の更新に取り組んでまいります。</p>
----	-------------------------------------	--	--